

NPO 法人設立記念

特定非営利活動法人

東大阪市民環境会議

平成 16 年度総会



開催日時 平成16年5月23日(日)
午後1時30分～4時00分
会場 東大阪市立市民会館 大集会室
主催 NPO 法人 東大阪市民環境会議

<NPO法人東大阪市民環境会議>

総会&NPO法人設立記念イベント

プログラム

第1部 平成16年度総会

第2部 記念講演

テーマ「あなたも市民事業が・・・」

講師 天野礼子氏 (アウトドアライター)

第3部 環境わいわい～みんなでトーク

★展示・販売コーナー

天野礼子さんの著書の販売

環境図書の販売

無農薬野菜の販売

エコグッズ展

道頓堀川・長瀬川の浄化活動展

リターナブルびんクイズ

温暖化パネル展

若江岩田タウンうおっちゃんぐ写真展



《講演者プロフィール》

アウトドアライター (アウトドアエッセイスト)。日本ペンクラブ環境委員。

1953年、京都市生まれ。同志社大学文学部美学卒業。19歳の春に始めた釣りにのめりこみ、以来卒論を「魚拓の美術的意義」とするに始まり、卒業後も就職をせず、国内・海外の川・湖・海を釣り歩く。開高健氏に師事し、“わが国初の女流アウトドアライター”の名を与えられる。「釣りだけでなくいろんなことが書ける」と開高氏より推され、旅・酒・食のエッセイにも場をひろげ、開高氏の監修による世界の湖への竿を持たない旅なども経験。

また1988年より、本州で唯一ダムを持たない天然河川、長良川を守る運動のリーダーを務め、“日本の川のジャンヌダルク”と称される。趣味は釣り・料理・昼寝。

《主な著書》

「21世紀の川の思想」編 (共同通信社)、「ニッポンのダムを考える」(岩波ブックレット)、

「川よ」(NHK出版)、「川は生きていますか」(岩波書店)、「ダムと日本」(岩波新書)、

「いらぬ公共事業にレッドカード」(集英社)、「ニッポンの川はすくえるか」(つり人社)、

「公共事業が変わる」(北海道新聞社)、「市民事業」(中央クラレ)、

「日本の名河川を歩く」(講談社+α新書)

平成16年度総会

次 第

【日 時】 平成16年5月23日（日）午後1時30分より

【場 所】 東大阪市民会館 大集会室

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議長の選出
4. 定足数確認
5. 議案の提案

第1号議案 15年度事業報告・収支決算の承認の件

第2号議案 財産目録及び貸借対照表の承認の件

第3号議案 役員選出の件

第4号議案 16年度事業計画・収支予算の承認の件

第5号議案 議事録署名人選任の件

6. 議事の終了
7. 閉会

平成15年度事業報告

[平成16年2月4日から平成16年3月31日まで]

1 事業の成果

16年2月に任意団体からNPO法人化しました。事業内容は任意団体当時も法人化後も基本的に同じであり、「市民の環境問題の窓口」になることを当会の役割として活動してまいります。地球温暖化防止活動、リターナブルびん再使用促進活動、河川浄化活動の支援については、着実に成果が上がっており、東大阪市での当会の存在感も増しているものと思います。以下その内容についてご報告いたします。

2 事業報告

I 特定非営利活動に係る事業

1. 地球温暖化防止活動事業

事業内容；①地球温暖化防止地域戦略シンポジウム実行委員会

事務局として参加し、昨年11月「ストップCO2！ 地球温暖化防止の地域戦略 in 東大阪 パート2」を開催した。シンポジウムの報告書作成及び16年度事業計画の検討のため、16年2月以降、役員会を3回開催した。

②東大阪地球温暖化対策地域協議会

15年12月まで「大阪エコアクション 省エネライフ推進事業」において実施した環境家計簿運動の取りまとめ作業および認定作業のため、16年2月以降、省エネリーダー会議に3回参加した。環境家計簿運動においては、当会は事務局として活動した。

実施日時；平成16年2月から3月

実施場所；東大阪市総合庁舎ほか

従事者の人数；①約5名、②約10名

受益対象者の範囲及び人数；②市民 約250名

支出額；なし

2. リターナブルびん再使用推進活動事業

事業内容；リターナブルびん回収の意識付けと市民・行政のパートナーシップをすすめるため、東大阪市内環境活動グループによる実行委員会方式で「東大阪のごみを考える市民の集い」を開催した。

※主催；東大阪のごみを考える市民の集い実行委員会

参加団体 東大阪のごみを考える市民の会

東大阪生びん回収を進める会

リターナブルびんをすすめる会・東大阪

NPO法人 東大阪市民環境会議

実施日時；平成16年3月13日（土）午後2時から4時

実施場所；東大阪市民会館

従事者の人数；約10名

受益対象者の範囲及び人数；市民、市議会議員、行政 約30名

支出額；なし

3. 河川浄化活動事業

事業内容；①恩智川環境ネットワーク会議主催の「恩智川クリーンUP」活動に参加。
②恩智川環境ネットワーク会議総会に参加。
実施日時；①平成16年3月13日（土）午前9時30分から11時
②平成16年3月30日（火）午後7時から
実施場所；①東大阪市内、②八尾市内
従事者の人数；①2名、②1名
受益対象者の範囲及び人数；市民 不特定多数
支出額；なし

4. 各種イベントへの出展

事業内容；東大阪市立グリーンガーデンの全館オープン記念イベントに啓発展示ほか出展。
展示内容・リターナブルびん
・長瀬川浄化活動
実施日時；平成16年3月27日（土）
実施場所；東大阪市立グリーンガーデンひらおか館内
従事者の人数；約10名
受益対象者の範囲及び人数；市民 不特定多数
支出額； 16,084円

5. 環境団体との情報交換

事業内容；東大阪市内および大阪府下の環境保全活動団体との情報交換のため以下のネットワーク組織に参加した。
①東大阪市民環境ネットワーク（事務局 東大阪市環境部循環社会推進課）
（平成16年2月以降 幹事会1回、総会1回 参加）
②大阪府民環境会議（事務局 グローバル環境文化研究所）
実施日時；①平成16年2月14日（土）幹事会および総会
実施場所；①東大阪市立市民会館
従事者の人数；①2名
受益対象者の範囲及び人数；市民 不特定多数
支出額；なし

6. 会報の発行

事業内容；当会の活動状況や関連情報を提供した。
実施日時；1回発行
従事者の人数；若干名
受益対象者の範囲及び人数；会員及び当会関係者および市民不特定多数に配布
支出額； 10,689円（通信費 7,340円、印刷費2,661円、文房具費688円）

15. 04. 20	15年度総会・記念行事
15. 06. 15	おおさか環境賞 奨励賞 受賞(主催 豊かな環境づくり大阪府民会議)
15. 06. 21・22	生き生き地球館「エコ緑日」出展(廃油回収装置)(主催 大阪市環境学習センター)
15. 08. 23	寝屋川水系懇談会 出席
15. 11. 15	ゆとり一人秋まつり 出展(主催 ユトリート東大阪)
15. 04. 06	役員会
15. 04. 13	役員会
15. 04. 24	役員会
15. 05. 25	役員会
15. 06. 26	役員会
15. 07. 27	役員会
15. 08. 28	役員会
15. 09. 25	役員会
15. 10. 23	役員会
15. 11. 23	役員会
16. 1. 18	役員会
16. 2. 01	役員会
15. 05. 11	交流会 ふれあい祭り 出店
15. 06. 08	交流会 長瀬川サイクルうおっちゃんぐ
15. 07. 13	交流会 リターナブルびんの集団回収を進めよう
15. 08. 14	交流会 サントリー京都ビール工場 見学会
15. 09. 07	交流会 長瀬川は今(講師 築留土地改良区 仲谷氏)
15. 12. 14	交流会 水フォーラムin関西(共催 水フォーラム実行委員会)
15. 04. 18	恩智川環境ネットワーク会議 総会・交流会
15. 07. 11	恩智川環境ネットワーク会議 全体会議
15. 08. 26	恩智川環境ネットワーク会議 全体会議
15. 09. 24	恩智川環境ネットワーク会議 全体会議
15. 10. 18	恩智川フェスティバル(東大阪市 花園中央公園)
15. 11. 17	恩智川環境ネットワーク会議 全体会議
15. 10. 05	地球温暖化防止シンポジウム実行委員会 総会
15. 05. 08	地球温暖化防止シンポジウム実行委員会 風力発電学習会(久居市)
15. 07. 20	地球温暖化防止シンポジウム実行委員会 役員会
15. 09. 13	地球温暖化防止シンポジウム実行委員会 役員会
15. 10. 16	地球温暖化防止シンポジウム実行委員会 役員会
15. 11. 08	地球温暖化防止シンポジウム実行委員会 総会
15. 11. 13	地球温暖化防止シンポジウム実行委員会 役員会
15. 11. 16	シンポジウム「地球温暖化防止の地域戦略in東大阪 パート2」
15. 12. 04	地球温暖化防止シンポジウム実行委員会 役員会
16. 1. 15	地球温暖化防止シンポジウム実行委員会 役員会

15. 05. 28	東大阪市民環境ネットワーク 幹事会
15. 07. 13	東大阪市民環境ネットワーク 総会
15. 09. 11	東大阪市民環境ネットワーク 幹事会
15. 10. 04	東大阪市民環境ネットワーク 総会
15. 11. 08	東大阪市民環境ネットワーク 総会
15. 11. 19	東大阪市民環境ネットワーク 幹事会
15. 12. 13	東大阪市民環境ネットワーク 見学会(京エコロジーセンター)
16. 1. 24	東大阪市民環境ネットワーク 総会
15. 05. 22	東大阪地球温暖化対策地域協議会 会議
15. 06. 12	東大阪地球温暖化対策地域協議会 会議
15. 07. 17	東大阪地球温暖化対策地域協議会 会議
15. 09. 08	東大阪地球温暖化対策地域協議会 会議
15. 09. 18	東大阪地球温暖化対策地域協議会 省エネルギーデー会議
15. 10. 13	東大阪地球温暖化対策地域協議会 省エネルギーデー会議
15. 10. 22	東大阪地球温暖化対策地域協議会 へってる会(消費生活センター)
15. 10. 29	東大阪地球温暖化対策地域協議会 へってる会(グリーンパル)
15. 10. 31	東大阪地球温暖化対策地域協議会 へってる会(やまなみプラザ)
15. 11. 01	東大阪地球温暖化対策地域協議会 へってる会(市民会館)
16. 1. 21	東大阪地球温暖化対策地域協議会 省エネルギーデー会議

※その他、東大阪市内および大阪府の環境関連グループの例会等へ役員が出席した。

平成15年度特定非営利活動に係る事業会計収支決算書

特定非営利活動法人 東大阪市民環境会議

平成16年2月4日から平成16年3月31日

(単位 千円)


科 目	金 額		備 考
I 収入の部			
1 事業収入			
イベント出展収入	23,050	23,050	グリーンガーデン
収入合計 (A)			23,050
II 支出の部			
1 事業費			
イベント出展費	16,084		グリーンガーデン
会報発行事業費	10,689	26,773	
2 管理費			
会議費	19,300	19,300	総会、役員会
3 雑費	1,670	1,670	
支出合計 (B)			47,743
当期収支差額 (A-B)			-24,693
設立時資金有高 (C)			62,261
次期繰越収支差額 (A-B+C)			37,568

監査報告

会長より提出された平成16年2月4日から平成16年3月31日までの特定非
営利活動法人東大阪市民環境会議の収支決算報告書を監査しました。その内容は、適
正なものと認めます。

平成16年5月23日

特定非営利活動法人 東大阪市民環境会議

監事 川端 康之 

平成15年度収支決算書

東大阪市民環境会議

平成15年4月1日から平成16年2月3日

(単位 千円)


科 目	金 額		備 考
I 収入の部			
1 会費収入			
正会員会費収入	186,000	186,000	93×@2000円
2 事業収入			
イベント出展収入	139,870	139,870	ふれあい祭り他
3 雑収入	13,500	13,500	寄付、講師
収入合計(A)		339,370	
II 支出の部			
1 事業費			
イベント出展費	70,963		ふれあい祭り他
会報発行事業費	87,000	157,963	通信、印刷
2 管理費			
会議費	40,010		総会、役員会
通信費	3,630		総会
備品費	24,990		印鑑
印刷費	17,143		資料
旅費交通費	30,000	115,773	総会講師
3 雑費	9,428	9,428	
支出合計(B)		283,164	
当期収支差額(A-B)		56,206	
前期繰越収支差額(C)		6,055	
次期繰越収支差額(A-B+C)		62,261	

監査報告

会長より提出された平成15年4月1日から平成16年2月3日までの東大阪市民環境会議の決算報告書を監査しました。その内容は、適正なものと認めます。

平成16年5月23日

東大阪市民環境会議

監事 川端康之 

第2号議案 財産目録及び貸借対照表の承認の件

財産目録

[平成16年3月31日現在]

科目・摘要	金額	(単位;円)
I 資産の部		
1 流動資産		
現金・預金		
現金		37,568
郵便振替口座		
資産合計		37,568
II 負債の部		
1 流動負債		
2 固定負債		
負債合計		0
正味財産		37,568

貸借対照表

[平成16年3月31日現在]

科目・摘要	金額	(単位;円)
I 資産の部		
1 流動資産		
現金		37,568
預金		
2 固定資産		
資産合計		37,568
II 負債の部		
1 流動負債		
2 固定負債		
負債合計		0
III 正味財産の部		
1 正味財産		37,568
負債及び正味財産合計		37,568

第3号議案 役員選出の件

役員名簿

役名	氏名	就任期間
理事	阿蘇紀夫	平成16年4月1日～18年3月31日
理事	桑野弘二	平成16年4月1日～18年3月31日
理事	阿蘇佳子	平成16年4月1日～18年3月31日
理事	勝谷和美	平成16年4月1日～18年3月31日
理事	岸 隆美	平成16年4月1日～18年3月31日
理事	松井容貴子	平成16年4月1日～18年3月31日
理事	仁張景市	平成16年4月1日～18年3月31日
理事	中谷正治	平成16年4月1日～18年3月31日
理事	鶴身三保子	平成16年4月1日～18年3月31日
理事	藤田ゆかり	平成16年4月1日～18年3月31日
監事	川端康之	平成16年4月1日～18年3月31日

平成16年度事業計画

[平成16年4月1日から平成17年3月31日まで]

1 基本方針

○地球温暖化など地球環境はますます危機的状況が進行しています。世界的に異常気象が頻発し、アジアやヨーロッパでは大きな被害が発生しています。日本でも、地球平均以上に気温が上昇しており、大阪ではさらに厳しい状況です。

また、地域環境も、大気汚染や河川の水質などでは大きな改善はないようです。

ぜひ、私たちの東大阪から環境を守り再生するためのメッセージを発信しましょう。

○平成16年度は、基本的に従来の方針を継承し、地球温暖化防止活動、リターナブルびんの使用推進活動、河川等の浄化活動を推進することとしますが、NPO法人としての可能性を追求し、いわゆる「市民事業」の創設を模索していきたいと思えます。

また、「広報」「他の環境活動団体との情報交換」「行政や企業への提言活動」「環境保全活動にかかる人材の養成」も重要な事業であると認識し、具体的な活動を企画・実施していきたいと思えます。

○当会は、東大阪市民の環境問題への窓口になることを役割と考えており、東大阪市が「環境先進都市」となるよう、市民・事業者・行政関係者の環境意識の向上、とくに多くの市民が「グリーンコンシューマー（環境を大切にす消費者）」となることを目標としたいと思えます。引き続き各位のご支援をお願いいたします。

【特定非営利活動に係る事業】の概要

1. 地球温暖化防止活動

○地球温暖化防止地域戦略シンポジウム実行委員会への参画

事業内容；地球温暖化防止に向け地域から対策実行の情報発信をするため、地球温暖化防止地域戦略シンポジウム実行委員会に参画・連携してシンポジウムを開催し、市民・事業者・行政の温暖化防止に向けた意識啓発を図る。

とくに、第1回シンポジウムの結果に基づき市長へ提出した「提言」内容のフォローアップを継続して実施したい。

実施日時；9月12日（日）

実施場所；東大阪市立市民会館 大集会室

○東大阪地球温暖化対策地域協議会への参画

事業内容；東大阪地球温暖化対策地域協議会に参画・連携し、同協議会を東大阪市内での地球温暖化防止に向けた対策を市民・市民団体・事業者・行政が協議し実践する場とする。（例 環境家計簿事業）

2. リターナブルびん使用推進活動

事業内容；循環型社会の実現に資するため、リターナブルびんの使用を推進する「東大阪生びん回収を進める会」「リターナブルびんをすすめる会・東大阪」「東大阪のごみを考える市民の会」と連携し、東大阪市内でのリターナブルびんの回収システムの構築やリターナブルびんの使用拡大に向け活動する。

- ・容器包装リサイクル法改正に向けた署名活動の推進
- ・リターナブルびんの集団回収団体の増加推進
- ・リターナブルびん集団回収に伴う「雑びん回収事業」構築の提言

3. 河川浄化活動

○長瀬川等の水質浄化活動

事業内容；「EMボカシネットワーク大阪」「EM（笑み）の会」と連携し、道頓堀川や長瀬川等の水質改善に向けた活動を推進する。

○恩智川環境ネットワーク会議への参加

事業内容；恩智川沿岸の3市（柏原市・八尾市・東大阪市）の市民・行政により構成する同会議に参加し、恩智川の浄化にかかる事業を進める。

- ・恩智川フェスティバル ほか

4. 環境啓発・学習事業

○NPO法人設立記念イベント

事業内容；NPO法人設立記念講演会等を開催する。

実施日時；5月23日（日）

実施場所；東大阪市立市民会館 大集会室

事業対象者の範囲及び人数；市民、事業者、行政 不特定多数

支出額；3万円（講師謝礼）

○東大阪市等のイベントへの環境啓発ブース出展

事業内容；東大阪市等で開催されるイベントにおいて環境啓発事業を実施する。

実施日時；市民ふれあい祭り＝5月9日（日）

その他、随時可能な範囲で出展する。

実施場所；東大阪市内ほか

事業対象者の範囲及び人数；不特定多数

支出額；10万円（材料費ほか）

○その他、可能な範囲で環境啓発・学習事業を随時実施する。

支出額；3万円（会場費1万円、講師謝礼2万円）

5. 行政・事業者への提言活動

事業内容；事業者・行政に対し、市民の生活環境改善と循環型社会の構築につながる事業を提言する。

【当面の課題】

- リターナブルびん集団回収に伴う雑びん回収事業
- 生ごみ資源化事業

- リサイクル自転車レンタル事業
- 環境クラブ（仮称）の設立
- 市民活動支援基金の創設

6. 環境保全活動人材養成事業

事業内容；環境保全活動にかかわる人材を養成するため、環境問題に関する基礎知識、ワークショップ等環境学習や広報の手法を習得するための「環境保全活動支援講座（仮称）」を実施する。

実施日時；未定（3回連続程度）

実施場所；未定

事業対象者の範囲及び人数；市民・事業者 約30名

支出額；15万円（会場費・印刷費3万円、講師謝礼2万円×6人）

7. 環境団体等との情報交換

○東大阪市民環境ネットワーク

事業内容；東大阪市内の環境保全活動グループのネットワーク組織に参加し、相互の情報交換を行う。

実施日時；年4回程度

○東大阪市民環境ワークショップ

事業内容；東大阪市内で環境活動する個人の相互交流グループ。当会のメンバーも参加し、環境学習の手法や教材について協議・作成する。

実施日時；不定期

○NPO法人 大阪府民環境会議

事業内容；NGOの中間支援を行うことを目的として大阪府下の環境NGOにより構築された「NPO法人 大阪府民環境会議」に参画・連携し、当会の情報収集力・事業実行力を向上させる。

実施日時；原則として毎月

支出額；1万円（年会費）

8. 会報の発行事業

○会報の発行

事業内容；当会の活動情報や関連情報、環境情報を会員、市民、事業者、行政に提供するため、会報を発行する。

実施日時；原則として毎月

事業対象者の範囲及び人数；会員、市民・事業者・行政 不特定多数

支出額；14万円（印刷費3万円、通信費10万円、文房具費1万円）

第4号議案

平成16年度特定非営利活動に係る事業会計予算書

特定非営利活動法人 東大阪市民環境会議

平成16年4月1日から平成17年3月31日

(単位 千円)

科 目	金 額		備 考
I 収入の部			
1 会費収入			
正会員会費収入	200,000		2000円×100名
賛助会員会費収入	20,000	220,000	2000円×10名
2 事業収入			
環境啓発・学習事業事業収入	150,000		実績より
環境保全活動人材養成事業収入	150,000	300,000	30名×@5000
3 その他	50,000	50,000	寄付ほか
当期収入合計 (A)			570,000
前期繰越収支差額			37,568
収入合計 (B)			607,568
II 支出の部			
1 事業費			
環境啓発・学習事業費	160,000		事業計画参照
環境保全活動人材養成事業	150,000		事業計画参照
環境団体との情報交換	10,000		事業計画参照
会報の発行事業	140,000	460,000	事業計画参照
2 管理費			
会議費	40,000		総会、役員会
通信運搬費	5,000		総会、役員会
消耗品費	10,000		文房具ほか
印刷製本費	10,000	65,000	資料
3 予備費	30,000	30,000	
当期支出合計 (C)			555,000
当期収支差額 (A-C)			15,000
次期繰越収支差額 (B-C)			52,568

設立趣意書

特定非営利活動法人 東大阪市民環境会議

設立代表者 阿 蘇 紀 夫

現在、地球温暖化、オゾン層の減少、森林破壊、海洋汚染、水質汚染、農薬汚染、廃棄物問題などの環境問題がいずれも大変深刻な状況になっており、全国で大きな関心を集めています。

私たちの地球は無限ではなく、限りある地球で限りない物質的な豊かさを実現するのはもともと不可能であり、今までの私たちの便利さ、快適さ、贅沢を求めての過剰な消費と大量の廃棄が地球環境問題の最も大きな原因であると思います。このままでは私たちの子供たちに生存可能な環境や資源を残すことはできません。

これらの環境問題を改善させるためには、①私たち一人ひとりが問題を素直に認識し、②過激な行動ではなく、③日常生活の中でみんなができる方法を考え、④みんなで実践していく必要があると思います。

この度、上記の方針に基づいて、東大阪市の自然環境の保護、歴史的文化遺産の保全、安全な食べ物の供給、地球環境にやさしい商品の開発・製造・販売、快適・安全な街づくり、廃棄物・水・大気などの環境問題の改善、環境教育を行っていくことを目的に、市民が主体性を持ち、自治体や事業者と対等の立場で協働していく核となり、対外的にも明確な運営のできる組織として『特定非営利活動法人 東大阪市民環境会議』を創設することといたしました。

以 上

特定非営利活動法人 東大阪市民環境会議 定款

《抜 粋》

第1章 総則

第1条 (名称)

この法人は、特定非営利活動法人 東大阪市民環境会議（以下「この法人」）という。

第3条 (目的)

この法人は、東大阪市の環境について、心に潤いとゆとりを持てるようなまちづくりを考え、身近な自然環境・歴史的文化的環境・生活環境などの保全、回復、創造などを行うことを目的とする。

第4条 (活動の種類)

- ・第3号 (まちづくりの推進を図る活動)
- ・第5号 (環境の保全を図る活動)

第5条 (事業の種類)

- ①環境問題等の啓発活動
- ②この法人の目的にあう自治体や企業等の事業への参加
- ③環境問題等に関する企業や自治体への提案・提言
- ④その他この法人の目的の達成に必要な各種活動

第2章 会員

第6条 (種別)

- (1)正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体
- (2)賛助会員 この法人の事業に賛助するために入会した個人又は団体

第3章 役員

第12条 (種別)

- (1)理事 3人～10人
 - (2)監事 1人
- 2 理事のうち、1人を会長、1人を副会長とする。
 - 3 理事及び監事は、総会において選任する。
 - 4 会長、副会長は、理事の互選により定める。

第14条 (任期)

役員任期は、2年とする。但し、再任を妨げない。

第18条 (顧問)

役員他に顧問をおくことができる。

- 2 顧問は理事会において選任する。
- 3 顧問の任期は2年とする。
- 4 顧問は会長より相談ごとの申請があればその解決のために努力する。

第4章 総会

第19条（種別）

この法人の総会は、通常総会と臨時総会とする。

第20条（構成）

総会は、正会員をもって構成する。

第22条（開催）

通常総会は毎年1回開催する。

第24条（議長）

総会の議長は、その総会において出席した正会員の中から選出する。

第25条（定足数）

総会は、正会員の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。

第27条（書面表決等）

やむを得ない理由のため、総会に出席できない正会員は、あらかじめ書面をもって表決し、又は他の正会員を代理人として表決を委任することができる。

2 前項の場合における前2条の規定の適用については、その正会員は総会に出席したものとみなす。

第28条（議事録）

2 議事録には、その会議において出席した正会員の中から選任された議事録署名人2名以上が、議長とともに署名押印しなければならない。

第6章 資産、会計及び事業計画

第39条（事業計画及び予算）

この法人の事業計画及び予算は、会長が作成し、総会の承認を得なければならない。これを変更する場合も同様とする。

第42条（事業報告書及び決算）

会長は、毎事業年度終了後3か月以内に、事業報告書、財産目録、貸借対照表、収支計算書を作成し、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

第44条（事業年度）

この法人の事業年度は毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。